

第50号

発行日
2023. 2. 27

Super
Highway

JR東労組バス関東本部



JR東労組ホームページ

本日「満55歳以上社員の基本給の取り扱いの
改正について」提案を受けました！

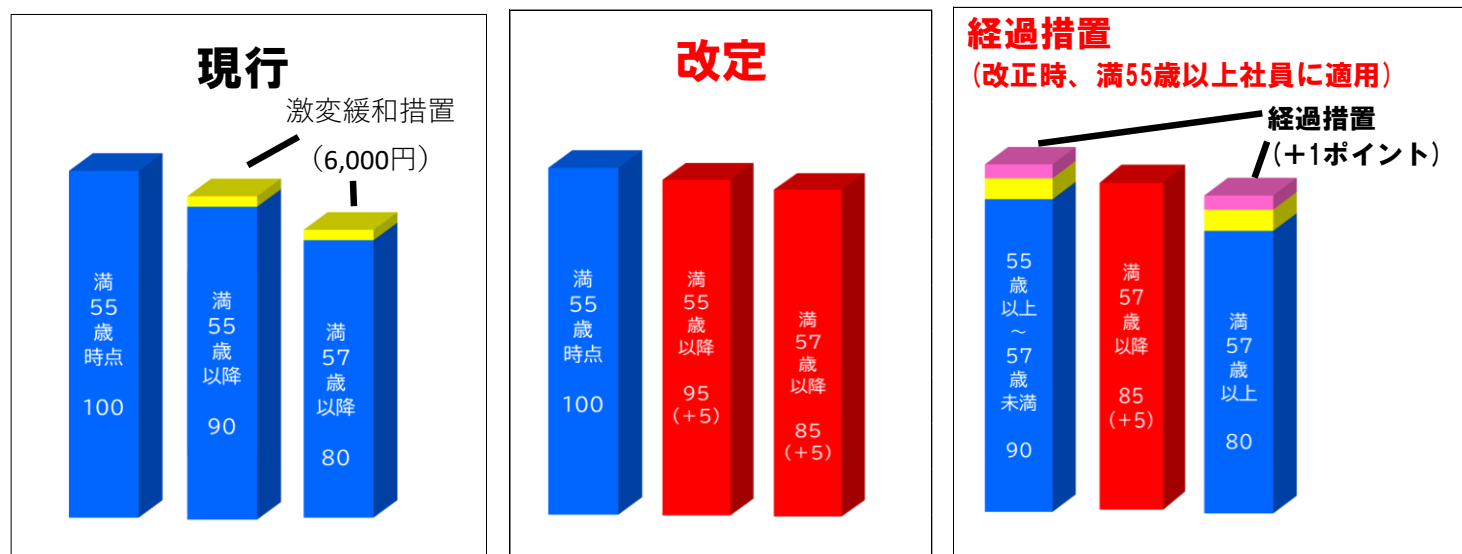
主な提案内容については以下の通りです

1. 55歳・57歳の減額率を変更する

- ①55歳 → 現行90%を95%に上げる
- ②57歳 → 現行80%を85%に上げる
- ③現在55歳以上になっている社員（1度目の減額を受けた人）については、2019年からの激減緩和措置で一律6,000円を加算しているの、経過措置として1%付与し、57歳の減額時に6,000円と1%分を引いて85%とする。
- ④現在57歳以上の社員は、1%を加算する。

2. 改正予定日は2023年4月1日

満55歳以上社員の基本給取扱い(イメージ)



多くの組合員が求めていた55歳・57歳の減額制度の改正となりますが、廃止に向けて引き続き交渉していきます